

国保の減免申請説明会を行います！

昼の部と夜の部、どちらでも都合の合う方にご参加を！

市町村国保に入っている人のところに、
令和6年度の国民健康保険税の決定通知書が届くなか、「いくらなんでも高すぎる」「この金額は間違いでは」などの驚



きと怒りの相談が民商に寄せられています。
令和5年度の所得や家族構成によっては十数万円も増えたなどの実態も明らかになっています。
尾北民商では「何とか減免できないか」の声に応え、国保の減免申請説明会を開催します。ぜひご参加ください。

尾北民商
ニュース

2024年
9月9日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

9月12日(木) 昼の部 午後1時30分から
夜の部 午後7時30分から
尾北民主商工会 事務所にて

後期高齢者保健、介護保険についても説明します。

国保税の減免規定は、各市町村によって違います。
共通するのは、**前年所得が400万円以下であり、今年の所得見込みが去年の3分の2以下になる**ことです。また江南市と犬山市には、生活保護基準費をもとにした減免や、扶桑町では、前年所得ゼロの世帯の減免もあります。
同時に後期高齢者保険料や介護保険料にも減免制度があります。
※実際に計算し、要件を満たすかどうかを検討しますので、電卓や昨年の**確定申告書の控え**など、また**今年の売り上げや所得見込みが分かるもの**などをお持ちください。



9月10日(火) 小牧税務署へ請願行動

当日は各支部の代表が皆さんの声を税務署に届けます。「税務行政の民主化を求める請願書」に記名したけれど、まだ手元にあるという人は、とり急ぎもよりの役員さんか、民商事務所へご連絡ください。

尾北民商は1986年から毎年夏に、税務行政の民主化を訴えて小牧税務署へ請願行動を行っており、今年**は39回目**です。
私たちの声を集めて税務行政を動かしましょう。

民商婦人部は毎月2回、パソコン会計入力会を開いています！

尾北民商婦人部は、毎月2回、第1と第3土曜日の午後2時から4時の間、尾北民商事務所を会場にしてパソコン会計の入力会を行っています。
こまめに入力したくても家で一人だと進まない、気軽に質問できる環境が欲しい、同じ業者婦人の仲間と会いたい、どんな理由でも構いません。
一度参加してみたいという方は、ぜひ尾北民商事務所にご連絡ください。

民商婦人部は業者婦人の社会地位向上を目指して運動しています。年に一度の部員への花配りや、免税業者の営業と生活を破壊するインボイス制度の反対、家族従業員への給与を経費と認めない所得税法56条の廃止、女性差別撤廃条約選択議定書の批准、反戦・非核の運動などで活動しています。

